

- ③ 期 日 昭和46年4月3日(日)
- ④ 会 場 郡山市商工会館大ホール
- ⑤ 参加者 250人
- ⑥ 内 容
  - ア、パネルディスカッション 6名  
 主題——今日に生きる女性
  - イ、講演——現代の母性のゆくえ 評論家 樋口恵子

(2) 第23回福島県婦人大会

- ① 趣 旨
 

政治・産業・教育・社会福祉等あらゆる分野におこる社会問題に対し、視野を広くし、多くの立場の人々と共に考えあい、協力しあいながら明るく健康な社会づくりをする。
- ② 期 日 昭和46年11月5日
- ③ 会 場 白河市市民会館
- ④ 参加者 1,500人
- ⑤ 内 容
  - ア、講演 朝日新聞論説員 三好崇一 氏
  - イ、実践発表
    - 青少年の問題 県北ブロック代表
    - 消費生活の問題 県中ブロック代表
    - 老人の問題 浜ブロック代表
  - ウ、全体討議
    - 助言者……教育関係 松田吉与
    - 消費関係 阿部清春
    - 福祉関係 木幡三夫
    - 政治関係 斎藤英記

(3) 健康なくらしの研究協議会

- ① 趣 旨
 

高度商業の発展によっておこる社会問題の中で実践活動をとおして、健康な心と体を育て、安心して住める明るい健康な社会づくりをすすめる。
- ② 第1部 心の健康中心の研究協議
  - ア、期 日 昭和46年7月11日～12日
  - イ、場 所 福島県文化センター  
 福島市緑が丘学園
  - ウ、参加者 1,500名
  - ウ、内 容
    - 討議 18分科会 教養・経済・政治・福祉
    - 第1分科会 子どもの教育について
    - 第2・3分科会 青少年の教育について
    - 第4～6分科会 経済生活について
    - 第7分科会 生活の公害について考えよう
    - 第8～9分科会 老後の生活について考えよう
    - 第10分科会 公共の施設はどうあればよいか
    - 第11分科会 家族の健康を守るために
    - 第12～13分科会 奉仕活動について考えよう
    - 第14～15分科会 選挙と政治について考えよう
    - 第16～18分科会 婦人団体をよりよく運営するため
    - 文化講演会
      - ・講師 評論家 五代利矢子女史
      - ・演題 情報化社会に生きて
- ③ 第2部 からだの健康中心

県下6ヶ所 5,000名

ア、期日・会場・参加者

	期 日	場 所
1 県北地区	10月20日	福島県営体育館
2 県中地区	9月11日	船引町町営運動場
3 県南地区	9月26日	白河第二中学校校庭・体育館
4 会津地区	9月5日	喜多方第三中学校校庭
5 いわき地区	10月7日	平市営球場
6 相双地区	10月3日	鹿島町体育館

(4) 県婦人団体連合会会長研究協議会

- ① 趣 旨
 

単位婦人会長の資質の向上をはかり、団体活動を推進し、明るく幸せな家庭と社会づくりをする。
  - ② 期日 昭和46年7月11日
  - 場所 福島市緑が丘学園
  - ③ 内 容 研究主題——婦人団体の運営のありかた
- (5) 婦人会館女性教室・寿教室

- ① 趣 旨
 

生涯を通した学習・婦人のライフサイクルなどの面から、学習の機会の割合少なかった未婚女性（25才未満）高齢者婦人（60才以上）を対象に、健康にして平和な明るい家庭づくり、健康な社会づくりについて研究協議するため、この2教室を開催した。
- ② 期 日 寿教室 昭和46年10月6～8日（2泊3日）  
 女性教室 昭和46年3月3～6日（3泊4日）
- ③ 会 場 福島県飯坂町 福島県婦人会館
- ④ 参加者 32名ずつ
- ⑤ 内 容
  - ア、主題 明るい家庭づくり・よい社会人となるにはどうしたらよいか。
  - イ、内容
    - 社会の変化と婦人の役割・女性と法律
    - 政治と婦人の社会活動・社会施設見学
    - 女性の健康・フォークダンス
  - ウ、学習方法
    - 講義・討議・演習・フィルムフォーラム・意見発表・レクリエーション・感想文作成

## 第4節 家庭教育

### 1. 概 況

技術革新にもとづく急速な社会の変ぼうやそれともなう価値観の変化は、家庭生活にもいろいろ変容をもたらし、人間的感情や徳性の基本に培う家庭教育についても、動揺がみられ、問題がおり、その課題の解決にせまられている。

家庭教育とは、家庭において親が子どもに対して行なう教育であり、家庭における意図的教育と家庭そのものがもつ文化性、生活性による無図的教育とのすべてである。そして、この教育は学校教育、社会教育とくらべ、その発生の古さ、子どもの人間的成長に対する教育的影響の強さなどからみて、もっとも本源的なものであり、その配慮を行なう責任はかかって両親にある。